

滋賀県立総合病院小児新棟・療育センター、守山養護 学校整備方針等について意見交換 次第

日時：令和8年2月3日（火） 第1部 13時から14時まで

第2部 18時から19時まで

場所：滋賀県立総合病院（こども棟）1階研修室

説明：

① 県立総合病院小児新棟・療育センター、守山養護学校の整備方針について（10分）

② 県立総合病院本館移転後の小児病棟のレイアウト（案）について（5分）

質疑応答：（45分）

県立総合病院小児新棟・療育センター、守山養護学校の整備方針について

これまでの患者・家族の皆様などとの意見交換等をもとに、整備方針の見直し案をとりまとめた。
 今後、県議会に説明した上で、年度中に内容を固め、来年度には基本設計に着手していきたい。

1 小児専用病棟の配置方針の見直し

小児回復期・慢性期病棟について、小児新棟完成後も本館に配置する。

■従前の方針：小児急性期病棟とともに令和9年度に総合病院本館9階に移転した後に、小児新棟完成後、新棟に再移転する方針



■見直し後の方針：小児新棟完成後も小児急性期病棟とともに総合病院本館への配置を継続

2 小児新棟の機能の見直し

小児新棟については、従前の方針どおり、外来や地域（関係機関等）との連携などの機能を持たせるほか、患者・家族の利用満足度を高める機能を拡充する。

	見直し前	見直し後
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専門の外来 ・回復期・慢性期病棟 ・障害者歯科 ・地域（関係機関等）との連携のための空間 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専門の外来 ・障害者歯科 ・地域（関係機関等）との連携のための空間 ・患者・家族の交流などのための多目的空間

※その他ご意見についても検討

- 雨に濡れないなど、駐車場からの円滑な動線の確保
- リハビリテーションエリアの設置 など

※医療型短期入所の受入れについては、本館において行い空床利用型 に加えて併設型も検討

3 療育センター・守山養護学校の見直し

療育センターと守山養護学校については、現地で必要な改修を行い、総合病院と連絡通路で接続することで、機能を維持・拡充する。

- 守山養護学校については、病棟の位置の変更に伴い、学校への通学路が複雑化するため、現地改修とする。
- 療育センターについては、小児新棟の設計変更により施設全体を1階・平面に配置できなくなることから、現地改修とする。なお、現地改修に当たっては、病院併設の強み・病院との連携体制を生かした事業継続、急変時の円滑な医療との連携を図ることとする。

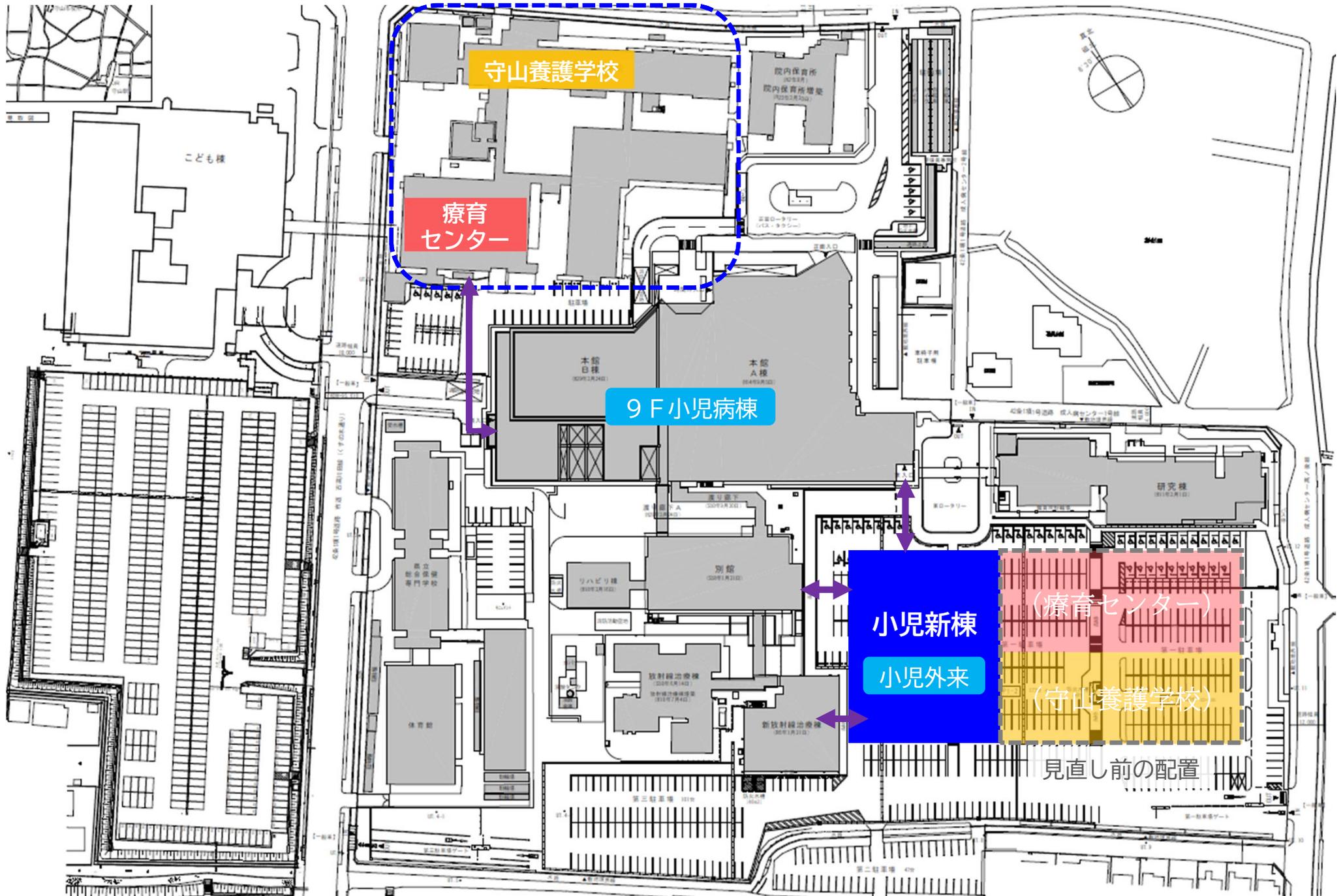
4 整備スケジュール(想定)

施設	見直し前	見直し後
小児病棟移転	令和9年度移転	令和9年度移転(変更なし)
小児新棟	令和13年度供用開始 ・令和9年度:基本設計 ・令和10年度:実施設計 ・令和11年度~13年度:建設工事・供用準備	令和12年度供用開始 ・令和8年度:基本設計 ・令和9年度:実施設計 ・令和10年度~12年度:建設工事・供用準備
療育センター		令和10~11年度供用開始で調整中
守山養護学校		令和10年度供用開始 ・令和8年度:基本・実施設計 ・令和9年度~10年度:改修工事

施設配置

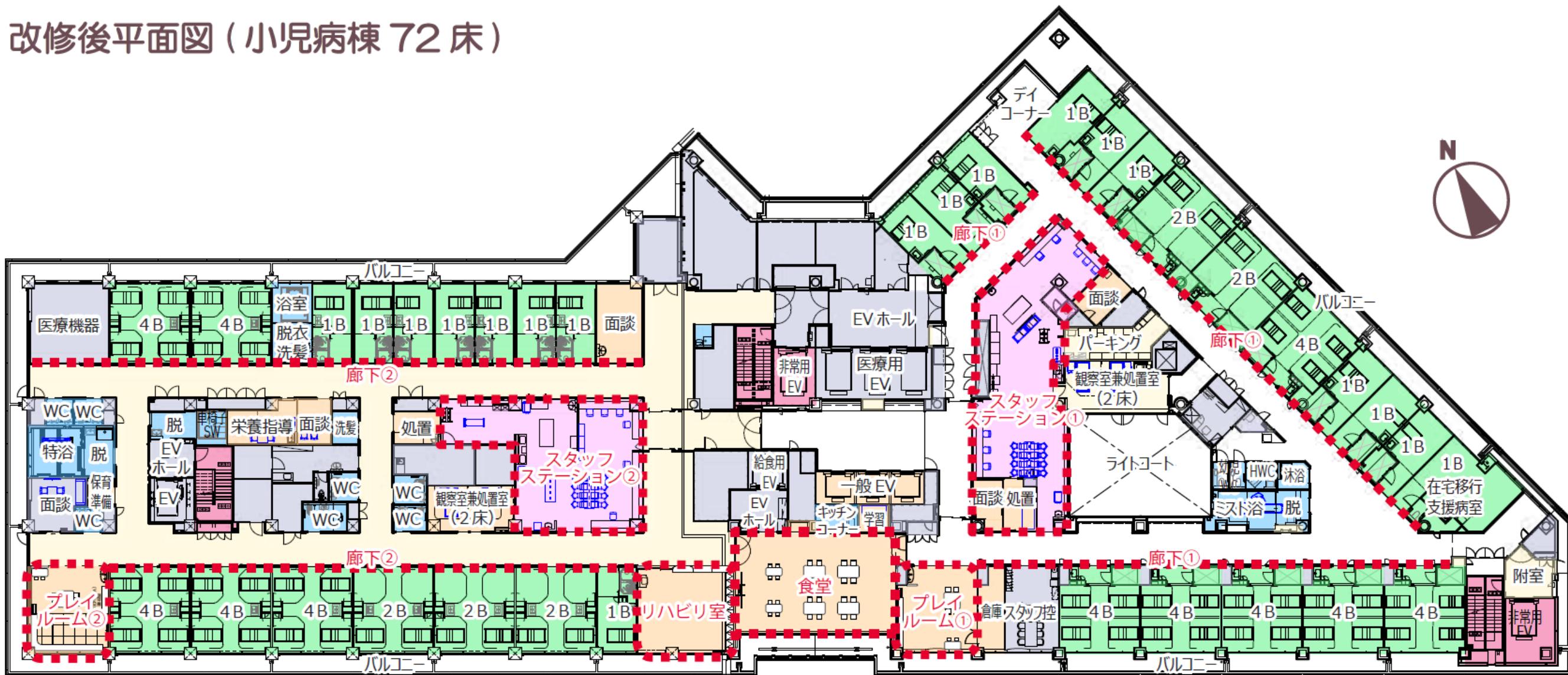
現地改修

↔ 連絡通路(検討中)



滋賀県立総合病院 9階小児病棟のレイアウト(案)

改修後平面図(小児病棟 72床)



参考：病室面積

- ・個室 18㎡/床 (10㎡/床)
- ・2床室 18㎡/床 (5~7㎡/床)
- ・4床室 9㎡/床 (5~7㎡/床)
- ・在宅移行支援病室 34㎡/床

※ () は現在のこども棟の面積



プレイルーム① 完成イメージ



プレイルーム② 完成イメージ



リハビリ室 完成イメージ



食堂 完成イメージ